

支えあい、助け合い

・・・福祉のコミュニティづくり

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人

小樽市社会福祉協議会

目 次

はじめに

[1] 地域福祉活動の推進

1. 小地域ネットワーク活動の推進	1
2. 在宅サービス事業の実施	1
3. フードドライブスポットの設置	5
4. ふれあい相談	5
5. 「たるCAN! アプリ」の運営	6
6. 小樽市地域福祉計画・小樽市地域福祉活動計画の推進	6

[2] 指定管理

1. 総合福祉センターの管理運営	7
------------------	---

[3] 生活困窮者自立支援

1. 相談支援事業	9
2. 就労支援事業	10
3. 生活困窮者自立支援資金貸付事業	10
4. 緊急生活救援資金貸付事業	11
5. 生活福祉資金貸付事業	11
6. 生活困窮者物資支援事業	13
7. 子育て家庭支援事業	13

[4] 権利擁護事業の推進

1. 成年後見事業	14
2. 権利擁護事業	17
3. あんしんサービス事業	19

[5] 介護保険事業の推進

1. たんぽぽ介護事業所	20
2. 銭函デイサービスセンター	24
3. 小樽市中部地域包括支援センター	24

[6] ボランティア・市民活動の推進

1. ボランティア・市民活動センターの運営	28
2. 点字図書館の管理運営	31

[7] 関係団体等の支援及び連携による活動

1. 老人福祉活動への支援	33
2. 町会への支援	33
3. 災害遺児家庭及びひとり親家庭等への支援	33
4. 社会福祉法人懇話会関係事業	33

[8] 共同募金運動への協力	
1. 赤い羽根共同募金運動	35
2. 地域歳末たすけあい運動	36
3. 過去5年の募金額の推移表及びグラフ	36
[9] 会務の運営等	
1. 理事会・評議員会等の開催	37
2. 監査の実施	40
3. 広報活動	40
4. 苦情対応状況	40
5. 役員（理事・監事）・評議員名簿	41

はじめに

令和2年に国内最初の感染者が確認され、その後大流行した新型コロナウイルス感染症がようやく鎮静化し、昨年5月に感染症法上の5類に移行しました。

ウィズコロナからアフターコロナへの生活スタイルの変化に加え、生活物資や原材料費等の高騰などによる生活難の相談が増える中、関係機関と連携を図り、事業計画に基づく各種事業に取り組みました。

[地域福祉活動]

・福祉除雪サービス事業

今季は、記録的な降雪がありましたが、除雪ボランティアや民生児童委員の協力などにより、ほとんどの世帯について待たせることなく除雪ができました。

・フードドライブ

事業に協力いただいているスーパーアークス長橋店様や本会へ直接米やレトルト食品などをお寄せいただいた市民の協力などにより、支援を必要とされている個人や団体に食品を配付いたしました。

[総合福祉センター・福祉バス]

コロナ禍で活動を控えていた方のセンター、バス利用が共に大きく増加しました。

[生活困窮者自立支援事業]

小樽市から受託している生活困窮者自立支援事業では多様な相談を受け、幅広く対応しました。また、民間からの寄付金を財源にして実施している子育て家庭支援事業においては、金銭・物資の援助により、少しでも窮状を脱することができるよう対応しました。

[成年後見・権利擁護事業]

コロナ禍で病院や、施設などでの被後見人との面会が制限されていましたが、少しずつ条件が緩和され、市民後見人の活動も10月から再開しています。

[たんぽぽ訪問介護事業]

ホームヘルパーの派遣時間は、新規要支援者の利用増等により第1号訪問介護事業は、増加したものの、訪問介護、障害福祉サービス事業ともに減少し、経営的に厳しい状況が続いています。

[中部地域包括支援センター]

相談件数が2年続けて増加し、特にご家族からの相談が多く寄せられました。

[ボランティア・市民活動]

コロナ禍明けから、ボランティア活動を希望する方やボランティアの派遣を望む施設等からの問い合わせのほか、本会の助成事業に関する相談が増え、それぞれ対応し、そのほか、ポイント制度の実施や、アプリの活用など、ボランティアの育成・普及に取り組んでいます。

このほか、本会も参画している社会福祉法人「しあわせネットワーク・おたる」において、他の社会福祉法人と連携し専門職等を主な対象とする講演会を開催しました。

また、積年の課題であった職員の処遇改善に向けて市と協議した結果、一定の理解をいただき、令和6年度からの給与や手当の増額を図ることができました。憂慮される今後の職員確保に向けて、明るい材料になるものと考えています。

[1] 地域福祉活動の推進

1. 小地域ネットワーク活動の推進

安心して暮らせるまちづくりを目指し、小地域を単位として、住民が相互に連携、協力しながら要援護者を見守り、あるいは援助する活動（以下、「小地域ネットワーク活動」という）を支援することを目的に、高齢者の見守り活動、地域住民向けサロンや子ども食堂を開催した12団体に対し、助成金を交付いたしました。

また、Webアプリケーション「たるCAN！」（以下、「たるCAN！アプリ」）の運用を通じ、各団体の情報発信を支援しました。

(1) 令和5年度小地域ネットワーク活動助成事業の助成団体

1	蘭島ふれあいネットワーク	7	花園東3丁目連合会
2	な〜んとなく楽しむ会	8	ジェルム・金曜日の会
3	桂岡町内会女性部	9	ばあばのうちごはん「ひだまり」
4	ふれあいサロン 狸庵	10	社会福祉NPO団体「つむぎ」
5	入船六三町会 おしゃべりサロン	11	そばカフェ
6	とよかわ喫茶 和み	12	住吉体操サロン

(2) 過去5年間の小地域ネットワーク活動助成額推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成団体（件）	12	12	12	12	12
助成金額（円）	651,000	660,000	580,000	540,000	590,000

2. 在宅サービス事業の実施

(1) 小樽市独居高齢者等給食サービス事業

小樽市から受託し、地域のボランティアの協力のもとに、65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯等への見守りを兼ね、毎週金曜日にお弁当をお届けしました。

地域特性に応じて、「ボランティアの訪問による戸別配食」と「ボランティアが運営する拠点に利用者が弁当を取りに行く」という二通りの方法で、本事業の目的である地域の見守りを推進しました。

各地域のボランティアから、利用者へ栄養バランスの取れたお弁当を手渡すことにより、高齢者世帯等の日常的な見守りと地域社会のつながりを深める効果を生み出しています。

① 本年度の実施概要

- 配食日 毎週金曜日（夕食）
- 配食回数 51回
- 登録地区 24地区
- 配食ボランティア 52名
- 配食数 8,473食（前年度比123食減）

- 地区別配食数 下表のとおり

	地区名	令和4年度	令和5年度	増減(△)		地区名	令和4年度	令和5年度	増減(△)
1	豊川地区	238	16	△ 222	17	富岡地区	542	493	△ 49
2	稲穂第一地区	357	363	6	18	東雲地区	520	435	△ 85
3	稲穂第四地区	348	318	△ 30	19	相生地区	589	551	△ 38
4	花園3丁目地区	78	131	53	20	色内地区	328	247	△ 81
5	奥沢本地区	92	60	△ 32	21	天神地区	121	98	△ 23
6	奥沢中央地区	151	149	△ 2	22	信香地区	232	342	110
7	蘭島地区	1,067	1,131	64	23	銭函①地区	686	636	△ 50
8	東小樽地区	581	766	185	24	銭函②地区		92	92
9	長橋3丁目地区	97	102	5	1	豊川「ギャベ」	26		R5年度廃止
10	長橋5丁目地区	454	459	5	2	長橋1丁目地区	10		R5年度廃止
11	新光狸庵	801	874	73	3	オタモイ3丁目地区	87		R5年度廃止
12	若竹住宅	121	49	△ 72	4	新富地区	20		R5年度廃止
13	松ヶ枝地区	200	482	282	5	入船地区	20		R5年度廃止
14	高島ハクリン商会	46	45	△ 1	6	梅ヶ枝地区	28		R5年度廃止
15	みどり茶房	493	362	△ 131	7	稲穂第二地区	0		R5年度廃止
16	緑地区	263	272	9	8	砂和地区	0		R5年度廃止
合 計							8,596	8,473	△ 123

② 運営委員会の開催について

日 時 等	議 題 等
開催日：7月12日(水) 会 場：総合福祉センター 出席者：運営委員 8名	・令和4年度 給食サービス事業報告及び決算について ・令和5年度 給食サービス事業計画及び予算について ・その他

③ 給食サービスお弁当試食会について

住吉町会館「住吉クラブ」を会場として、給食サービス事業の周知等を目的とした「給食サービスお弁当試食会」を開催しました。

- 日 程 令和6年3月15日（金）
- 会 場 住吉クラブ（小樽市住吉町）
- 内 容 給食サービス事業の説明、持ち帰りによる弁当の試食
- 参加人数 19名

④ 利用者への配布物について

お弁当に添えて、以下の配付物を利用者へお渡ししました。

- ボランティアグループ「すみれ会」が作成した季節感あふれる絵手紙（7回）
- 小樽食生活改善協議会が発行する健康レシピ°（1回）

⑤ 各年度の推移について

各年度の推移は、以下のとおりです。長期間の休止等により利用実態がない地区について、登録者、ボランティアへ確認を取り、令和5年度に廃止しました。そのため、令和5年度は登録人数、地区数が大きく減少しました。

- 登録人数等の推移：下表のとおり（各年度3月31日現在）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録人数	224	230	232	230	189
ボランティア人数	68	69	50	54	52
登録地区数	28	30	32	31	24

(2) 福祉除雪関係事業

民生児童委員及びボランティアの皆様のご協力のもと、高齢、障がいなどにより自力での除雪や屋根の雪下ろしが困難な世帯（市民税所得割非課税世帯に限る）に対し、事業を実施いたしました。

① 本年度の登録世帯数（福祉除雪・屋根雪下ろし助成共通）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録世帯数	662	647	681	700	665

② 福祉除雪サービス事業について

昭和53年度から、高齢者世帯等の日常生活の安全確保を目的として、ボランティアの協力のもとに実施しています。本年度も、1世帯につき最大3回、玄関先から公道までの生活路の確保と、事故の未然防止のための窓周辺等の除雪を行いました。

また、「たるCAN!アプリ」にて、除雪ボランティア募集情報を登録者のスマートフォン、パソコン等に通知したことにより、日程が合うボランティアから数多くのお申し込みをいただくことができました。

1月には短期間に記録的な降雪がありました。緊急性の高い世帯を優先し、ほとんどの世帯について依頼の翌々日までに除雪を実施することができました。

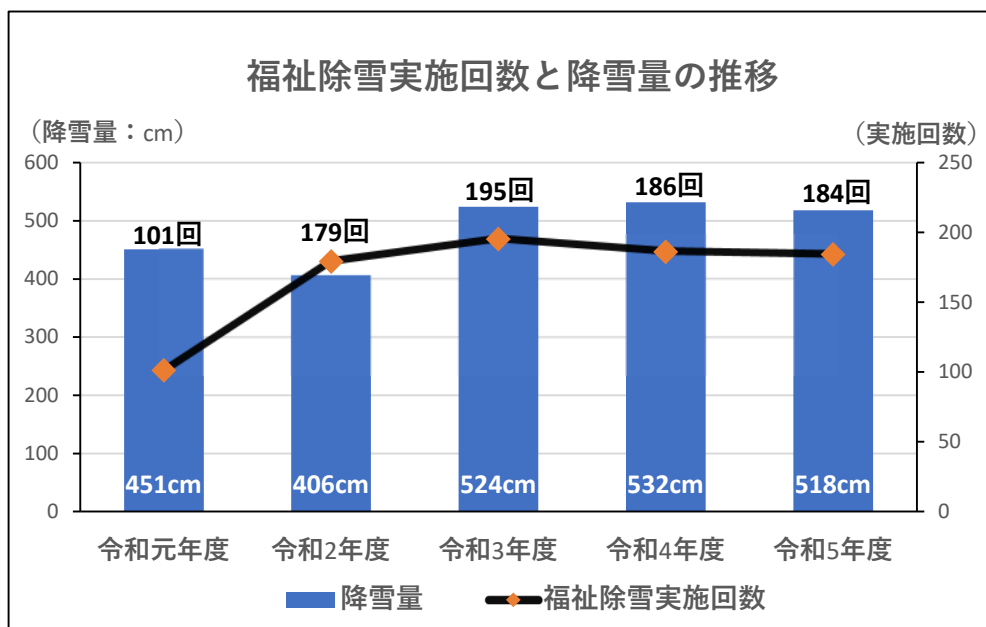
● 福祉除雪実施回数（実施主体別）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティアによる除雪 (社協職員が同行)	11	2	43	34	54
社協職員による除雪	84	169	147	148	114
委託業者による除雪	6	8	5	4	16
計	101	179	195	186	184

● ボランティア参加人数・団体数（延べ）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティア参加人数	8	1	35	96	135
ボランティア参加団体数	0	0	3	8	9

● 各年度の福祉除雪実施回数と降雪量の推移



③ 屋根雪下ろし助成事業

平成 18 年度から、高齢世帯等の冬期間の生活支援を目的として、実施しています。

本年度も、ひと冬 10,000 円を上限として、322 世帯に対し屋根の雪下ろし費用を助成しました。

● 助成世帯数及び助成額

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成世帯数	135	265	422	377	322
助成金額（円）	1,294,506	2,577,600	4,180,410	3,350,125	3,184,625

④ 運営委員会の開催

日 時 等	議 題 等
開催日：7月7日(金) 会 場：総合福祉センター 出席者：運営委員8名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告及び収支決算について ・令和5年度事業計画及び収支予算について ・その他

3. フードドライブスポットの設置

各家庭や企業から未利用食品をご提供いただき、それらをまとめて福祉施設や地域で活動する福祉団体、子ども食堂等へ寄付する「フードドライブ事業」を実施しました。

未利用食品は、本会へ直接、またはスーパーアークス長橋店様の店頭にご設置いただいた「フードボックス」へお寄せいただき、小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」や小地域ネットワーク活動団体等の関係団体を通じ、支援を必要とされている方々へ配付いたしました。

● 本年度の実施概要

提供いただいた件数（企業・団体・個人を含む）	93件
提供した団体数（延べ）	53団体

4. ふれあい相談

電話相談が13件、来所相談が2件あり、関係機関と連携し適切対応しました。相談内容等は下表のとおりです。

● 相談利用者延べ人数内訳

	計	相談方法		相談者種別		
		電話	来所	本人	家族	専門職
人数	15	13	2	13	1	1

- 相談主訴別の内訳

	計	生活の不安	生活困窮	その他
件数	15	6	3	6

- 相談の処理状況

	計	社協内部で対応	外部機関等へ相談情報を提供	
			たるさぽ	地域包括支援センター
件数	15	12	2	1

5. 「たるCAN! アプリ」の運営

「たるCAN! アプリ」の運営を通じて、各登録団体に活動PRの場を提供し、小樽市内の地域福祉活動を支援しました。

また、福祉除雪等のボランティア募集情報を定期的に発信し、ボランティア活動に興味がある人と情報のマッチングに務めました。

6. 小樽市地域福祉計画・小樽市地域福祉活動計画の推進

第1期となる小樽市地域福祉計画・小樽市地域福祉活動計画は、今年度が3か年の最終年度となりましたが、本会においては新型コロナウイルス感染症の流行等により計画に基づいた活動はほぼ遂行できず、従来からの活動を少しずつ再開しながら、地域福祉の推進に努めるにとどまりました。

[2] 指定管理

1. 総合福祉センターの管理運営

総合福祉センターの管理運営について、平成18年度から指定管理者制度が導入されました。本会は小樽市から指定を受けた指定管理者として、条例に従い効率的な管理運営を行いました。

(1) レクリエーション等の支援

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから前年度と比較し、利用者人数、回数、福祉バス利用者数が大きく増加しました。

総合福祉センターは、老人福祉センターで入浴・囲碁・将棋・老人サークルの健康マージャン等多くの高齢者のレクリエーションとして利用がありましたが、ここ数年コロナ感染症の影響により制限されてきました。

総合福祉センターの利用状況

区分	令和4年度		令和5年度		増減	
	延べ人数	回数	延べ人数	回数	延べ人数	回数
老人福祉センター	6,283		8,282		1,999	0
入浴	5,302	98	6,314	101	1,012	3
身障関係	88	10	85	11	△ 3	1
母子関係	253	10	308	24	55	14
社協関係	788	76	717	50	△ 71	△ 26
老人サークル	414	81	858	108	444	27
老人関係	388	24	604	40	216	16
老壮大学	3,958	365	4,079	358	121	△ 7
点字図書館関係	5,371	312	5,442	307	71	△ 5
その他福祉団体	88	10	1,745	121	1,657	111
夜間開放	82	5	90	5	8	0
高齢者及びふれあい相談	41	38	15	11	△ 26	△ 27
ボランティア関係	770	117	637	106	△ 133	△ 11
合計	23,826	1,146	29,176	1,242	5,350	96

福祉バス運行状況

令和5年度

車名	利用日数	利用回数	内 訳		走行距離 (km)	利用人数
			市外	市内		
大 型	91	94	85	9	13,103	2,158
みどり2号	224	224	3	221	6,529	3,161
合 計	315	318	88	230	19,632	5,319

令和4年度

車名	利用日数	利用回数	内 訳		走行距離 (km)	利用人数
			市外	市内		
大 型	68	68	3	65	9,750	1,442
みどり2号	210	210	3	207	6,621	4,033
合 計	278	278	6	272	16,371	5,475

母子・父子福祉センターの利用状況

今年度の利用実績はありませんでした。

[3] 生活困窮者自立支援

小樽市生活困窮者自立支援事業は市が実施主体となり、小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」を開設し相談業務に当たっています。本会は相談支援事業及び就労支援事業を受託し、相談員3名が市や他の民間企業との協働により、相談者の課題解決に向け支援しました。

今年度は、物価高騰等に伴う生活困窮相談、親の高齢化に伴い顕在化するひきこもり相談、対人恐怖や長期ブランク等の精神不安も関係する就職相談など多様な相談を受け、幅広く対応しました。具体的には、生活困窮に対しては、食糧支援や関係各所で不要となった家具・家電の引取、提供を積極的に行い、就職やひきこもり相談に対しては、丁寧な状況聞き取りのうえ、ご家族、病院や企業等と本人との仲介に努めました。

このほか民間の寄付金を財源に、子育て世代で困窮している世帯に対するミルクや紙おむつ等の支援、小学校、中学校及び高等学校への進学、就学に必要な経費の一部を支援する子育て家庭支援事業も実施し、幅広く緊急的に困窮している世帯を援助しました。

1. 相談支援事業（小樽市受託事業）

上述のさまざまな相談者に対し、自宅訪問、病院同行、企業（見学、面接）同行など、例年以上に、相談室「外」での支援にも取り組みました。こう着が続くケースも多いですが、長期ブランク者の就労や、ひきこもり状態からの脱却、通院の開始など成果も挙げられました。

(1) 相談件数（延べ件数）

※実件数：237件

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①来所	397	955	822	578	654
②電話	1,690	1,979	1,999	1,614	2,779
③訪問	288	165	195	241	455
④その他	0	0	0	0	0
計	2,375	3,099	3,016	2,433	3,888

(2) 相談者の区分（延べ件数）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①本人	1,285	2,191	2,125	1,421	2,176
②家族	165	107	108	129	241
③福祉関係者	458	304	294	397	474
④行政関係者	372	407	338	341	565
⑤医療機関	43	43	58	44	128
⑥民生委員	6	2	1	3	3
⑦近隣・知人	4	4	3	1	0
⑧その他	42	41	89	97	301
計	2,375	3,099	3,016	2,433	3,888

(3) 相談内容(重複あり) (延べ件数)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①就労困難	974	896	735	595	1,013
②経済的困窮	1,243	2,559	2,218	1,694	2,125
③疾病	168	147	186	277	579
④その他	350	262	281	335	644
計	2,735	3,864	3,420	2,901	4,361

2. 就労支援事業 (小樽市受託事業)

令和3年度より小樽市から受託しており、事業の実施に当たっては、企業開拓や企業訪問を積極的に行い、たるさぼにおける就労支援についての理解を深める活動を行いました。また、職場定着支援も実施し、相談者と企業が就労後に抱える問題解決に努めました。

(1) 相談件数 534件【来所:132、電話:359、訪問:24、その他(同行等):19】

(2) 相談者 534件【本人:356、家族:21、福祉関係者:8、行政関係者:43、企業:88、その他:18】

(3) 相談内容(重複あり) 589件【就労困難:479、経済的困窮:80、疾病・障がい:17、その他:13】

3. 生活困窮者自立支援資金貸付事業

貸付限度額10万円・貸付利子 無利子・償還回数 20回以内

本資金は、小樽市交付金を原資とし、たるさぼからの支援を受ける生活困窮者で、緊急に経済的な支援を要する世帯に対し貸付を行います。その多くは、転職や再就職する中で、公共料金等の滞納を抱え、給与や年金が支給されるまでの間、一時的に生活費に不足が生じることによるものです。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸付実数(人)	14	22	12	19	20
貸付累計額(円)	347,000	450,000	237,800	424,000	605,000
償還実数(人)	14	20	11	11	16
償還累計額(円)	342,000	381,000	207,800	237,000	304,000
償還率(%)	99%	85%	87%	56%	50%
滞納者(人)	0	2	1	2	4
不納欠損(円)	0	35,000	0	14,000	30,000

4. 緊急生活救援資金貸付事業

貸付限度額 5 万円・貸付利子 無利子・償還回数 10 回以内

本資金は本会の財源を原資とし、経済的な自立と生活の安定を目的に、生活困窮者自立支援事業による貸付に加えて、やむを得ない不時の緊急出費により困窮する世帯に対し緊急生活救援資金貸付事業を行いました。

(1) 使途別貸付件数及び金額の状況 (単位：円)

年度別 使途別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		昨年度との比較増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生活費	15	142,000	8	73,000	7	58,000	17	165,000	16	190,000	△ 1	25,000
家具什器購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	10,000
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	10,000
合 計	15	142,000	8	73,000	7	58,000	17	165,000	18	210,000	1	45,000

(2) 償還状況 (単位：円)

年度別 現・過		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	昨年度との比較増減
現 年 度	償還計画額	117,000	58,000	48,000	135,000	170,000	35,000
	償還額(A)	114,000	45,000	48,000	110,000	140,000	30,000
	償還率	97.4%	77.6%	100.0%	81.5%	82.4%	0.9%
過年度償還額(B)		30,000	32,000	69,000	20,000	80,000	60,000
合 計		144,000	77,000	117,000	130,000	220,000	90,000

5. 生活福祉資金貸付事業 (北海道社会福祉協議会委託事業)

低所得者、障がい者、高齢者の世帯に対して北海道社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の窓口となり貸付を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等により収入の減少があり一時的に生活が困窮した世帯に貸付けた生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)の申請受付が令和4年9月で全て終了しました。その後、償還のみを目的とせず、償還猶予を受けている借受人に対して、電話や面談等を行い借受人の世帯の生活、収入状況を聴取しながら、小樽市社会福祉協議会の独自の貸付や物資支援を行ったり、必要に応じ自立相談支援事業をはじめとする他機関へ繋ぐフォローアップ支援を実施しました。

(1) 貸付状況 (単位：円)

年度	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	特例申請件数	本則決定件数	金額	特例申請件数	本則決定件数	金額	特例申請件数	本則決定件数	金額	特例申請件数	本則決定件数	金額	本則決定件数	金額
総合支援資金	0	0	0	957	0	386,392,000	787	0	471,324,000	90	0	50,280,000	0	0
福祉資金	28	8	1,934,000	879	6	162,570,000	353	6	65,336,000	95	12	22,678,000	10	2,015,000
福祉費	0	2	1,511,000	0	1	640,000	0	1	1,340,000		6	2,608,000	8	1,920,000
緊急小口	28	6	423,000	879	5	161,930,000	353	5	63,996,000	95	6	20,070,000	2	95,000
教育支援資金		4	4,791,000		5	4,952,000		9	10,617,000		8	13,723,000	4	12,568,000
不動産担保型生活資金		0	1,608,960		0	1,608,960		0	281,640		0	0	0	0
累計	28	12	8,333,960	1,836	11	555,522,960	1,140	15	547,558,640	185	20	86,681,000	14	14,583,000

(2) 償還状況 (単位：円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金名	金額	金額	金額	金額	金額
総合支援資金	1,015,620	1,648,444	698,600	5,445,632	451,388
福祉資金	1,790,863	3,402,229	3,626,841	8,398,730	1,717,954
福祉費	1,513,143	2,026,650	1,910,281	1,359,110	1,579,392
緊急小口	277,720	1,375,579	1,716,560	7,039,620	138,562
教育支援資金	11,744,402	12,140,752	10,917,094	9,453,412	8,201,631
災害援護資金	64,000	82,000	80,630	72,000	41,841
更生資金	465,500	31,900	58,882	23,800	0
離職者支援資金	445,000	744,178	433,600	653,048	352,935
療養・介護等	0	27,809	0	0	0
累計	15,525,385	18,077,312	15,815,647	24,046,622	10,765,749

(上記の償還状況は、元金、貸付利子、延滞利子を含む。)

※総合支援資金、緊急小口資金については、特例貸付(コロナ感染症の影響、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯)を含んでいます。

6. 生活困窮者物資支援事業

本事業は歳末たすけあい義援金を財源に、緊急対応が必要と判断した世帯に対し、生活維持のために必要不可欠な物資を購入しました。その他34世帯へ食料品の給付を行いました。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援世帯数(件)	給付	-	-	19	19	34
	購入	32	29	19	19	19
支援累計額(円)		134,046	132,419	75,965	86,926	91,278
支援内容 [重複あり](件)	食料品	31	22	12	12	15
	灯油	3	11	7	7	4
	衣料品	0	0	0	0	0
	その他	3	2	0	2	4

7. 子育て家庭支援事業

本事業は愛情銀行への特定寄付による浄財を財源としています。

(1) こうのとりのプレゼント

概ね2歳未満の子ども一人当たり8,000円を上限に紙おむつ、ミルク等養育に必要な物資を購入し支給しました。

支援数		支援内容			支援金額計
件数	人数	おむつ	ミルク	その他 (おしりふき等)	
7	11	31	10	7	81,672円

(2) 進学等応援資金

子ども一人につき小学校の場合3万円、中学校の場合4万円、高等学校の場合5万円を限度に入学及び進学に必要な資金並びに特別活動及び課外活動に必要と認める資金の給付を行いました。

支援数		支援内容	支援金合計
件数	人数		
9	14	制服・ジャージ等、学校諸納金、部活動費、修学旅行費、柔道着、作業着	331,890円

(3) 未就学児応援資金

支援内容は、子どもを幼稚園、保育園、認定こども園等に入学等させている世帯に対し、子ども一人につき2万円を限度、予算の範囲内で幼稚園等において緊急、臨時に係る経費の給付を行うものですが、該当者はいませんでした。

[4] 権利擁護事業の推進

1. 成年後見事業

① 相談事業

(件)

累計		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談方法	電話	256	330	331	457	368
	来所	83	85	73	71	77
	訪問	50	25	23	65	46
相談者	本人	30	32	20	42	38
	家族	90	142	89	113	103
	知人	19	7	6	6	13
	施設他	269	271	326	451	350
分野別	認知症	166	210	233	225	262
	精神	55	50	48	110	93
	知的	19	32	25	39	41
	他不明	153	157	122	222	107
相談内容	法廷後見関連	227	267	213	254	263
	任意後見	19	21	15	22	16
	日自	80	91	113	123	117
	あんしん	59	69	68	115	83
	他	69	70	66	160	77
相談結果	親族申立支援	73	129	86	89	86
	市町村長申立支援	59	56	43	62	35
	日自	32	70	99	98	80
	あんしん	36	47	60	89	71
	他	226	201	178	316	257
相談対象者 居所	余市町	29	15	14	45	40
	仁木町	10	2	2	5	5
	赤井川村	0	2	0	7	0
	古平町	0	2	0	3	3
	積丹町	1	0	0	1	1
	小樽市	317	359	387	489	401
	他	32	60	24	43	41
対象者 年齢	65歳未満	49	58	75	98	81
	65歳以上	306	340	320	455	335
	他・不明	34	42	32	40	75
相談総数		389	440	427	593	491

※相談方法等の件数は重複あり。

相談件数は491件で前年度に比べて102件減少していますが、昨年が他の年度に比べて突出して多かったもので、例年に比べると多くなっています。

相談方法、相談者の割合は、数字の違いはありますが、傾向としては昨年と変わりありません。

相談分野は認知症の割合が昨年から増えています。

相談内容、相談結果については、昨年はその他の割合が多かったのですが、その傾向は薄れ、例年と同様の数字になっています。

地域別は昨年からの減少分がほぼ小樽市在住者で、余市町は昨年に続いて相談数が40件以上と多くなっています。

②市町村長申立て手続きに関する支援事業及び法人後見・後見監督等の受任

法人後見受任状況（受任者内訳）

類型	件数
後見	41
保佐	8
補助	1
合計	50

申立人	件数
市町村長	36
親族	11
本人	3
その他	0
合計	50

住所地	件数
小樽市	44
余市町	1
仁木町	2
赤井川村	1
古平町	1
積丹町	0
その他	1
合計	50

（申立時）

	令和5年度	累計(H22～)
新規受任	8	127
辞任者数	0	1
死亡者数	5	76

市町村長申立	小樽	その他
5	5	0

市町村長申立て件数は5件で、いずれも小樽市でした。

法人後見として、8件を受任（後見類型7件、保佐1件）しましたが、5名の方が亡くなり、年度末の受任件数は50件で、年度当初から3件増になりました。

③市民後見人の養成

	開催日	場所	参加人数
市民後見人養成講座	令和6年1月24日 (令和4年度実施分の補習)	小樽・北しりべし成年後見センター会議室	新規1名 登録なし
フォローアップ講座	令和5年5月19日、7月21日、 11月17日 令和6年1月19日、3月15日	小樽市総合福祉センター4階	延べ95名
ほたるの会企画講座	令和5年4月28日(総会) 9月15日	経済センタービル、小樽市総合福祉センター4階	延べ44名

市民後見人はコロナ禍で令和2年から活動を休止していましたが、令和5年10月から活動を再開しました。

市民後見人養成講座は令和5年度は実施していません。令和4年度に開催した時に4日間のうち1日だけ参加できなかった方がいたので、その方の補習をして修了としたものですが、登録には至りませんでした。

また、フォローアップ講座は、ほたるの会企画講座も含めて令和5年度に7回開催しました。9月には、ほたる独自の勉強会も開催しています。

④普及・啓発事業

地域の勉強会や専門職の研修会の講師派遣依頼に応じて、計5回講演を行い、成年後見制度やセンターの業務について周知・啓発しました。

⑤権利擁護支援と地域連携ネットワーク及び中核機関の整備

小樽・北しりべし成年後見センターを中核機関として位置付けることについて、小樽市、家裁と協議してきたところですが、令和6年度当初からの設置が困難になり、年度途中からの設置を目指すことにしたものです。

2. 権利擁護事業

(1) 日常生活自立支援事業

北海道社会福祉協議会から業務委託を受け、認知症等により判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を送ることができるよう圏域6市町村社協の広域事業として実施しています。

① 相談支援

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
分野別	認知症	22	51	70	64	45
	知的	1	11	1	9	25
	精神	20	21	17	32	26
	他不明	20	31	24	30	15
相談結果	制度説明	5	2	10	3	5
	初回相談受付	25	33	30	43	34
	その他	33	79	72	89	72
地域別	余市町	10	10	8	21	19
	仁木町	0	0	0	0	1
	赤井川村	0	0	0	0	0
	古平町	0	0	0	2	0
	積丹町	0	0	0	0	0
	小樽市	53	104	104	112	91
相談総数		63	114	112	135	111

相談件数は、昨年よりも減少していますが、昨年が突出して多かったものであり、例年並みの数になっています。

分野別では認知症が最多であることは変わりませんが、知的の相談が多くなっています。

相談数は延べ件数であることから、問題を多く抱えた相談があった場合には、相談数が増える結果となるもので、今回の数字が突発的なものなのか、今後も継続するのか今後推移をみていきます。

相談結果については例年と同様の傾向で、地域別については小樽市と余市町以外はほとんど相談がない状況です。

② 日常生活自立支援事業契約数

	令和5年度契約数	サービス内容			【参考】令和4年度契約数		新規		489		継続(令和5年度末)	
		福祉サービス利用支援	日常的金銭管理支援	書類預かりサービス	小樽市	余市町	小樽市	余市町	小樽市	余市町	小樽市	余市町
認知症	10	10	10	10	11	2	3	0	5	0	3	2
知的	8	8	8	8	6	0	0	1	0	0	7	1
精神	6	6	6	6	5	0	2	0	0	0	6	0
計	24	24	24	24	22	2	5	1	5	0	16	3

全ての利用者が選択サービスである日常的金銭管理支援と書類等預りサービスを利用しています。

③ 生活支援員の養成

名称	開催日	場所	参加人数
生活支援員養成講座	令和5年11月22日	余市町中央公民館	11名 うち登録7名

令和5年度は余市町で生活支援員養成講座を実施しました。

11名が参加し、内7名が生活支援員として登録しました。

3. あんしんサービス事業

日常生活自立支援事業と同様の対象者で、同事業の条件に合わず利用できないケースを対象に、本会が独自事業として実施しています。

① 相談支援

※分野別は令和4年度から集計開始

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
分野別	認知症	-	-	-	65	38
	知的	-	-	-	12	3
	精神	-	-	-	23	23
	他不明	-	-	-	29	15
相談結果	制度説明	6	1	5	2	7
	初回相談受付	17	25	24	26	25
	その他	26	30	46	101	47
地域別	余市町	6	3	2	8	8
	仁木町	2	0	3	0	0
	赤井川村	0	0	0	0	0
	古平町	0	0	0	0	0
	積丹町	0	0	0	0	0
	小樽市	41	53	70	121	71
相談総数		49	56	75	129	79

相談件数は前年度よりも減少していますが、日常生活自立支援事業同様、昨年が突出して多かったもので、昨年を除くと例年よりも多い状況です。

相談結果については、昨年はそのほかが多かったのですが、それを除くとほぼ例年と同じ割合になっています。

② あんしんサービス事業契約数

	令和5年度契約数	サービス内容			【参考】令和4年度契約数			新規		解約		継続(令和5年度末)	
		福祉サービス	日常的金銭管理支援	書類預かりサービス	小樽市	余市町	赤井川村	小樽市	赤井川村	小樽市	赤井川村	小樽市	赤井川村
認知症	25	25	25	25	22	1	1	7	0	8	0	16	1
知的	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
精神	3	3	3	3	1	0	0	2	0	0	0	3	0
計	29	29	29	29	23	1	1	10	0	8	0	20	1

全ての利用者が選択サービスである日常的金銭管理支援と書類等預りサービスを利用しています。

[5] 介護保険事業の推進

1. たんぽぽ介護事業所

・訪問介護事業及び障害者総合事業においては、要介護度・障害支援区分が高く利用回数が多い利用者の入所・入院等に伴い、ホームヘルパーの派遣時間で対前年比、訪問介護が9.0%減少、障害福祉サービス事業で26.0%減少しました。一方、第1号訪問介護事業は、新規要支援者の利用増等により21.0%増加しました。

(1) 訪問介護事業

① 訪問介護事業

表1 ホームヘルパー派遣実績（訪問介護）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比
件数	7,672	7,366	6,589	5,232	5,067	97%
派遣時間	8,279.0	7,856.5	7,053.5	5,492.2	5,000.9	91%

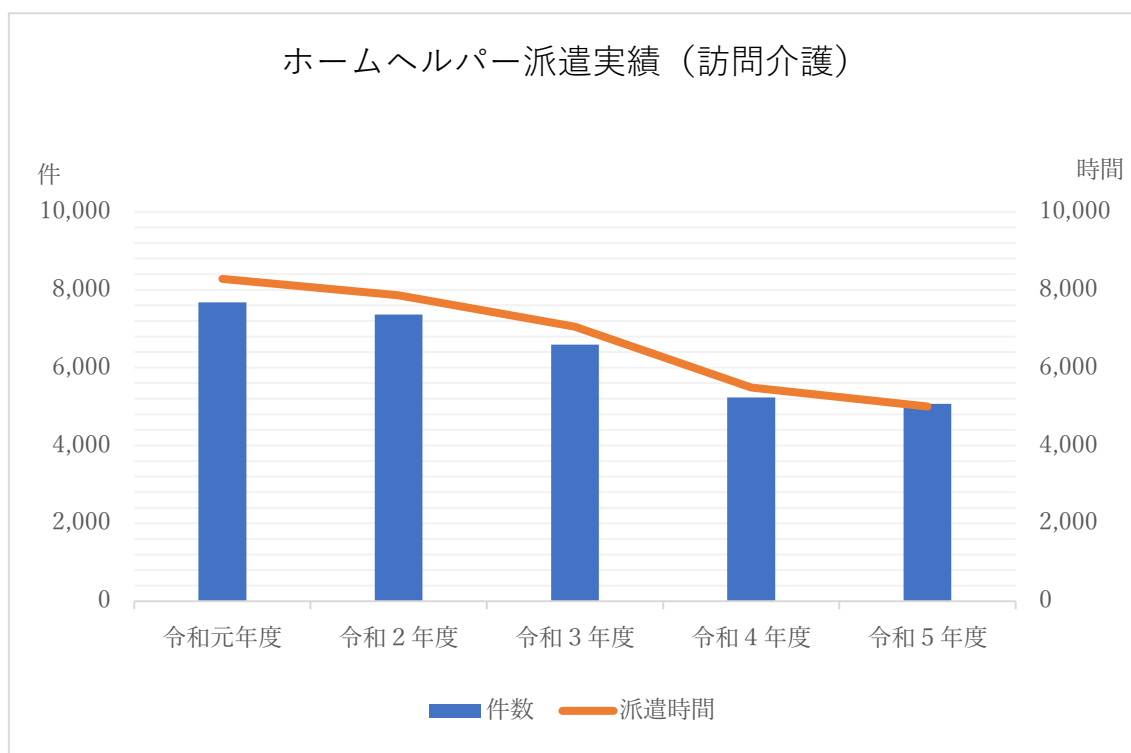


表2 ホームヘルパー派遣実績（第1号訪問介護事業）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比
件数	3,998	3,459	3,221	3,063	3,735	122%
派遣時間	3,997.0	3,458.3	3,221.0	3,081.1	3,735.0	121%

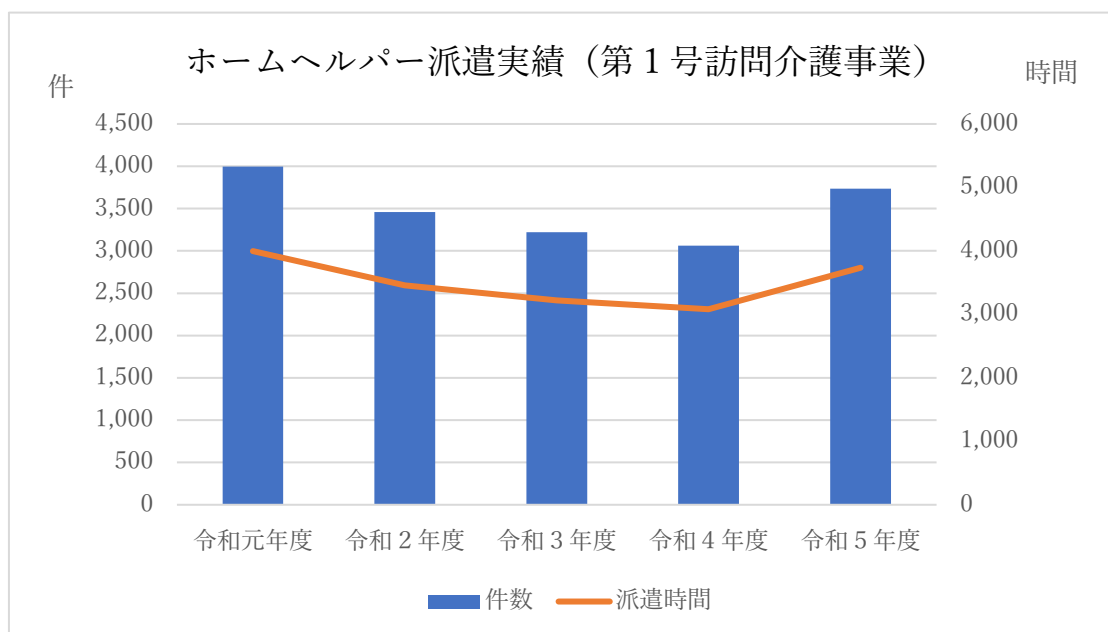
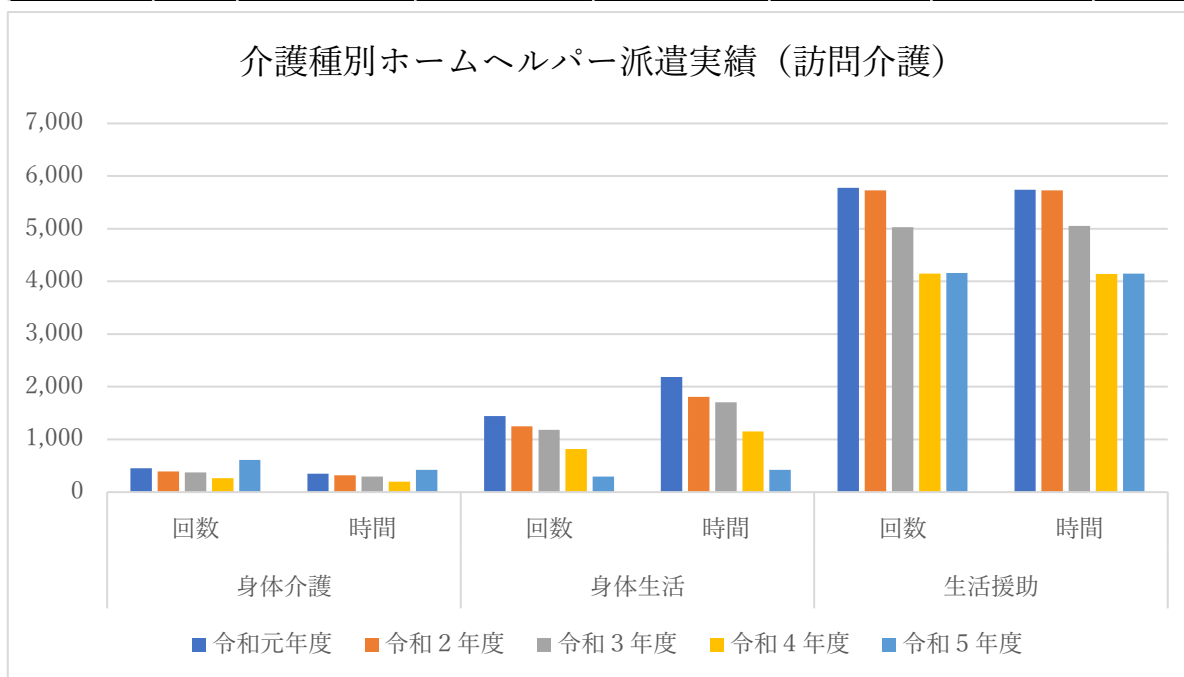


表3 介護種別ホームヘルパー派遣実績（訪問介護）

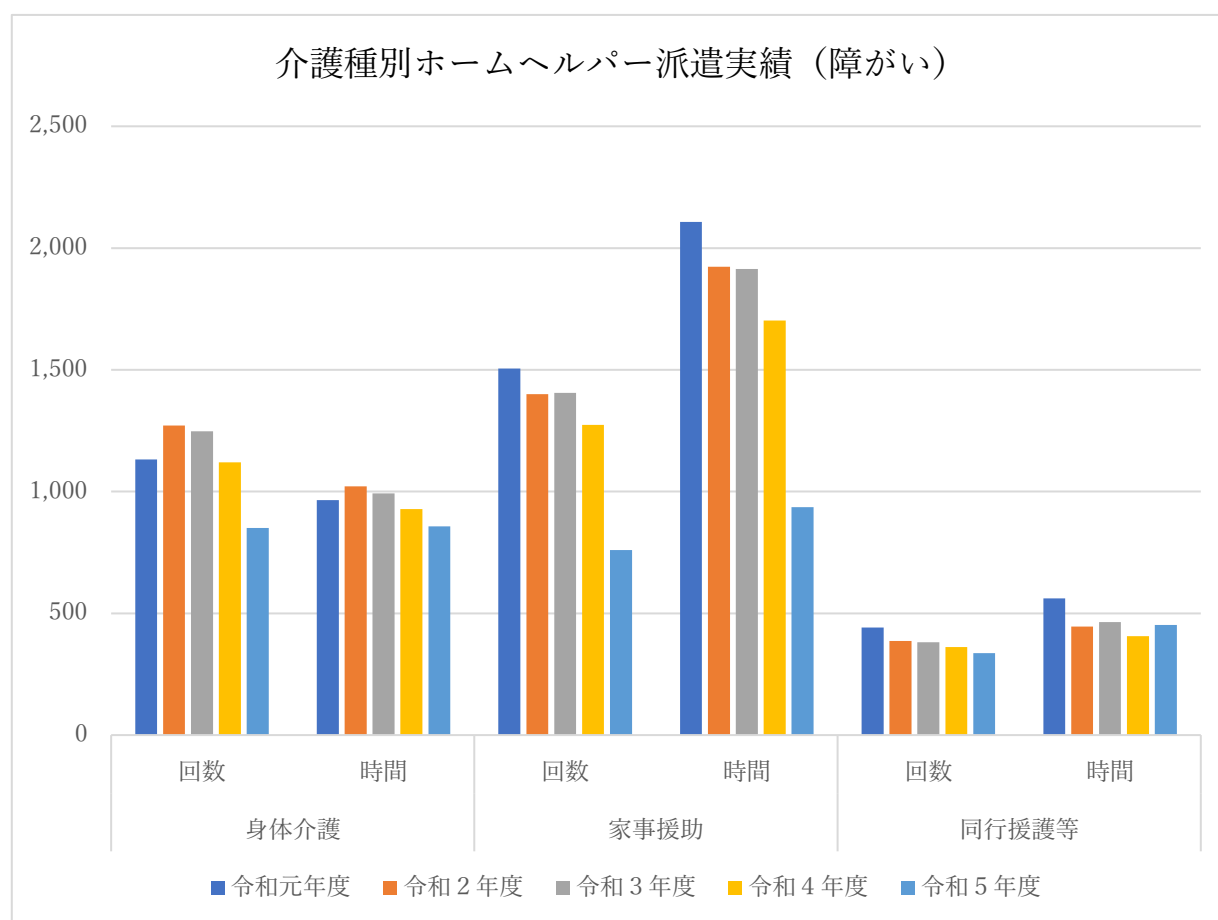
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比
身体介護	回数	452	390	374	266	609	229%
	時間	351.5	321.0	296.0	199.0	425.3	214%
身体生活	回数	1,442	1,247	1,184	819	295	36%
	時間	2184.5	1806.5	1706.5	1151.6	424.7	37%
生活援助	回数	5,778	5,729	5,031	4,147	4,163	100%
	時間	5743.0	5729.0	5051.0	4141.6	4151.0	100%



② 障害福祉サービス事業

表4 介護種別ホームヘルパー派遣実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比
身体介護	回数	1,132	1,271	1,247	1,120	850	76%
	時間	965.0	1021.0	993.0	927.6	857.4	92%
家事援助	回数	1,505	1,400	1,405	1,274	760	60%
	時間	2107.8	1923.5	1913.8	1702.4	936.5	55%
同行援護等	回数	442	387	381	362	336	93%
	時間	561.0	445.5	463.5	406.0	451.9	111%
合計	回数	3,079	3,058	3,033	2,756	1,946	71%
	時間	3,633.8	3,390.0	3,370.3	3,035.9	2,245.8	74%

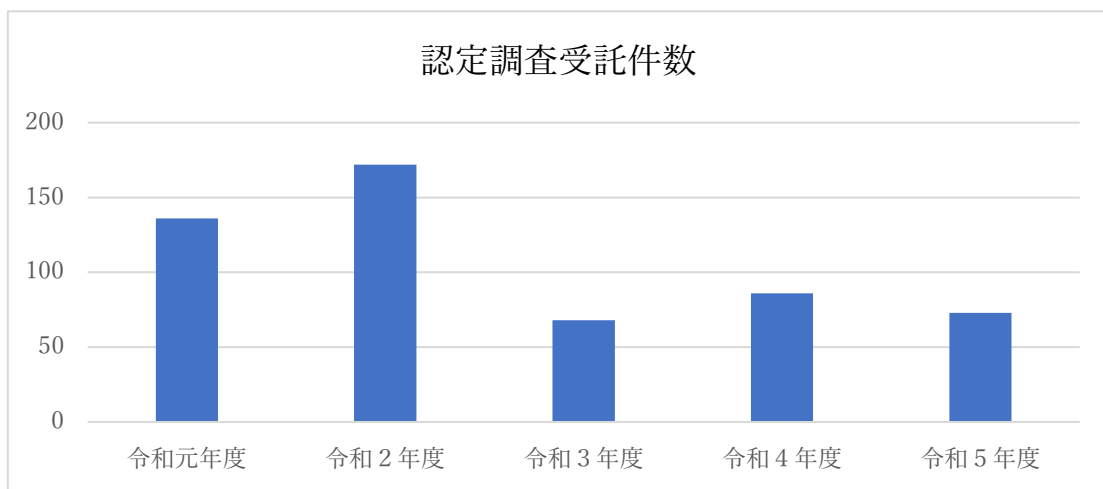
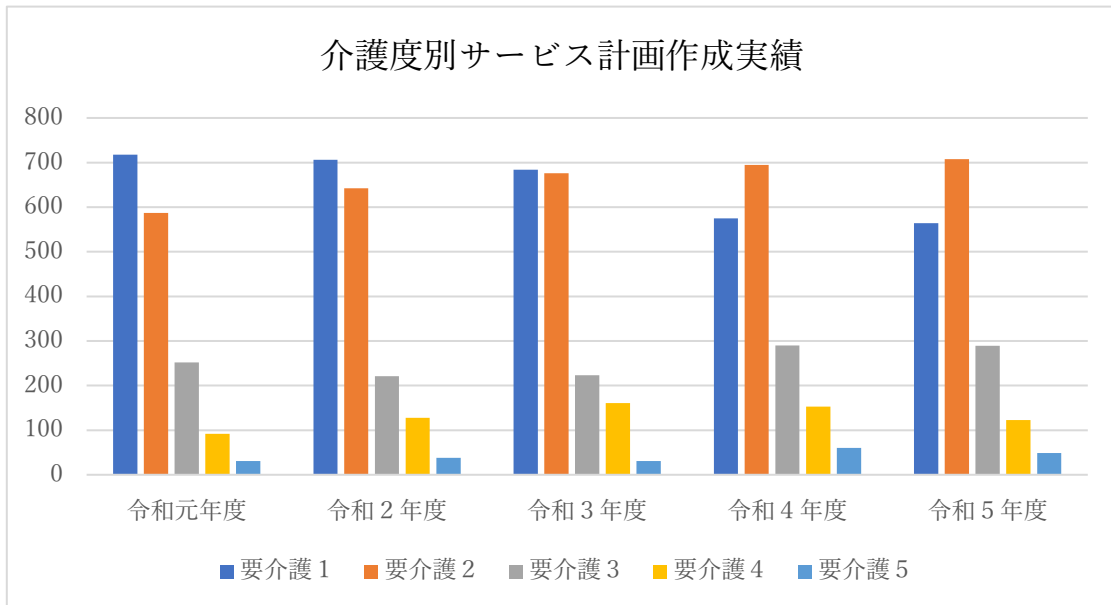


(2) 居宅介護支援事業

・居宅介護支援事業においては、支援件数は月平均 144 件で、サービス計画の総件数は前年比 40 件の減少となりました。認定調査受託件数は、小樽市、他市町村含め 73 件（月 5～10 件）で、支援件数を見ながら受託しています。

介護度別サービス計画作成実績、認定調査受託件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年比
要介護1	718	706	684	575	564	98%
要介護2	587	642	676	695	708	102%
要介護3	252	221	223	290	289	100%
要介護4	92	128	161	153	123	80%
要介護5	31	38	31	60	49	82%
計	1,680	1,735	1,775	1,773	1,733	98%
月平均	140	145	148	148	144	97%
認定調査	136	172	68	86	73	85%



2. 銭函デイサービスセンター

令和4年10月に閉鎖後、銭函デイサービスセンター拠点区分の廃止に向け会計処理を進めるとともに、建物については、令和5年12月に小樽市に無償譲渡いたしました。

3. 小樽市中部地域包括支援センター

相談件数は2年続けて増加し、特にご家族からの相談が多く寄せられました。コロナ禍により高齢者の外出や交流の機会が減ったことで、運動機能低下や認知症等、心身の健康面において様々な影響を受けたことが要因と考えます。

相談内容は、介護保険サービスと認知症、医療介護連携に関する内容が増加しました。また、高齢者と一緒に生活されている家族に要因があることで、課題が複雑・複合化しているケースが多くなっていることから、行政、医療、介護・障害福祉等の多職種における重層的な連携による支援の必要性が一層高まっています。

コロナ禍において、グループホームやデイサービスなどの地域密着型事業所が開催する運営推進会議においては書面で参加し、各研修会にはオンラインを活用することで参加することができました。また、当センター独自で開催している月1回の健康体操教室は、コロナ禍前の体制に戻すことができました。

広報活動ではブログや広報誌による介護保険事業や当センターの業務内容の紹介のほか、グループホームの空き状況の紹介を行っており、居宅介護支援事業所等からの問合せに対応しています。また、SNSを活用して、体操教室の動画配信や開催案内を発信しています。地域版介護予防フェアとして「ほたる縁日」を開催し、地域包括支援センターの周知活動にも努めました。

高齢者等の権利擁護に関わる相談対応については、小樽・北しりべし成年後見センターや他職種と十分な連携が図れるよう情報の共有に努めています。

【担当地区(町名)】

港町、堺町、東雲町、相生町、山田町、花園、色内、稲穂、富岡、緑、錦町、豊川町
石山町、手宮、末広町、梅ヶ枝町、清水町、長橋1・2丁目 以上18地区

事業内容

①総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の高齢者の多岐にわたる相談を受け、生活実態等の把握を行い、適切に関係機関等やサービスにつなげていきます。

また、今後は高齢者のみならず、世代や属性を問わない相談を包括的に受け止め、地域包括支援センターとしての役割を発揮できるよう努めます。

②権利擁護事業

虐待対応では小樽市高齢者虐待対応マニュアルを活用し高齢者や養護者への支援を行うなど、行政や警察等の関係機関と連携しながら協働して対応しました。各専門機関との連携を図りながら対応を進めることが今後も必要です。

③介護予防事業

現在、自主運営している地域版介護予防教室については、継続的なフォローを行い、運営が滞らないよう支援しました。例年開催している「ほたる縁日」は、当センターで開催している体操教室で睡眠についての講話と体操を実施し、健康増進とフレイル（虚弱）予防について理解を深めました。

④認知症対応事業

認知症地域推進員活動として、小樽オレンジかふえへ訪問し、活動状況把握やオンライン研修等参加しました。

認知症初期集中支援チームは、稼働は0件でしたが、今後展開されていくチームオレンジ活動強化のため、認知症施策への対応スキルアップを目的とした研修に積極的に参加しました。

⑤包括的支援事業

介護支援専門員研修を中部圏域の居宅介護支援事業所に対して実施し、大人の発達障害について学んでいただきました。

地域ケア会議（多数回型）においては、事例の特徴に応じて助言者を招き、意見交換を実施することができました。

⑥生活支援体制整備事業

第2層生活支援コーディネーターの活動として、地域の町内会、民生委員定例会へ参加し、地域の方々との交流を図るとともに、他機関とのマッチングを実施しました。また、地域包括支援センターや介護に関する研修会も行いました。道内他地域の活動報告会へも積極的に参加しています。

⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

モデル事業として受託し、75歳以上の骨粗しょう症性骨折歴のあるハイリスク者に対して、受診勧奨を行いました。

また、市内の地域版介護予防教室のサポーター及び参加者に対してフレイルの健康教育を実施し、運動、食事、社会参加の重要性について講話をしました。

⑧研修会・セミナー等への参加

今年度も職員のスキルアップを図るため、Zoom等のオンライン研修会やセミナーに積極的に参加しました。

(1) 相談件数・内容等

① 相談件数

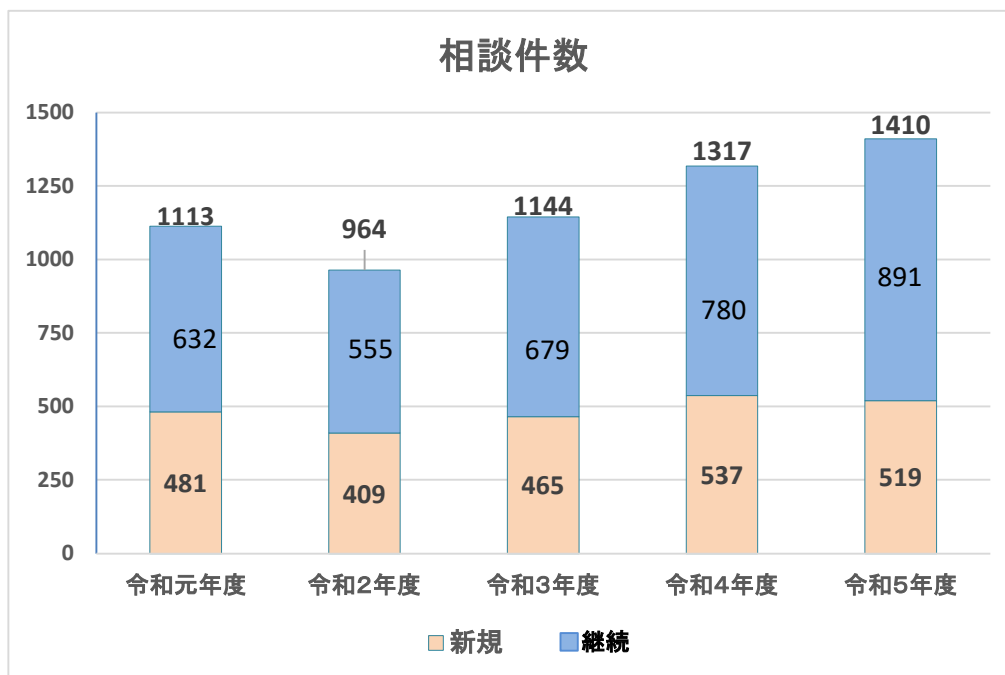
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	1,113	964	1,144	1,317	1,410
新規	481	409	465	537	519
継続	632	555	679	780	891

相談件数は新規・継続ともに増加傾向にあり、特に別居している家族からの相談が多く寄せられました。

② 相談内容（新規件数 重複あり）

内容 / 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険サービス		347	291	375	395	367
その他保健・福祉サービス		23	25	24	22	11
権利擁護	虐待	6	4	6	6	10
	成年後見制度	2	1	2	2	2
	消費者被害	1	0	1	0	1
	その他	0	1	3	2	4
介護予防・健康づくり		5	4	1	3	0
医療・疾病		47	40	42	50	48
生活・住居・家族問題		103	55	70	93	89
ケアマネジメント等		11	1	8	11	7
認知症		48	48	55	66	58
医療・介護連携		28	23	15	62	27
その他		35	24	22	50	73
合 計		656	517	624	762	697

令和5年度は権利擁護（虐待）ケースが例年より多かったです。

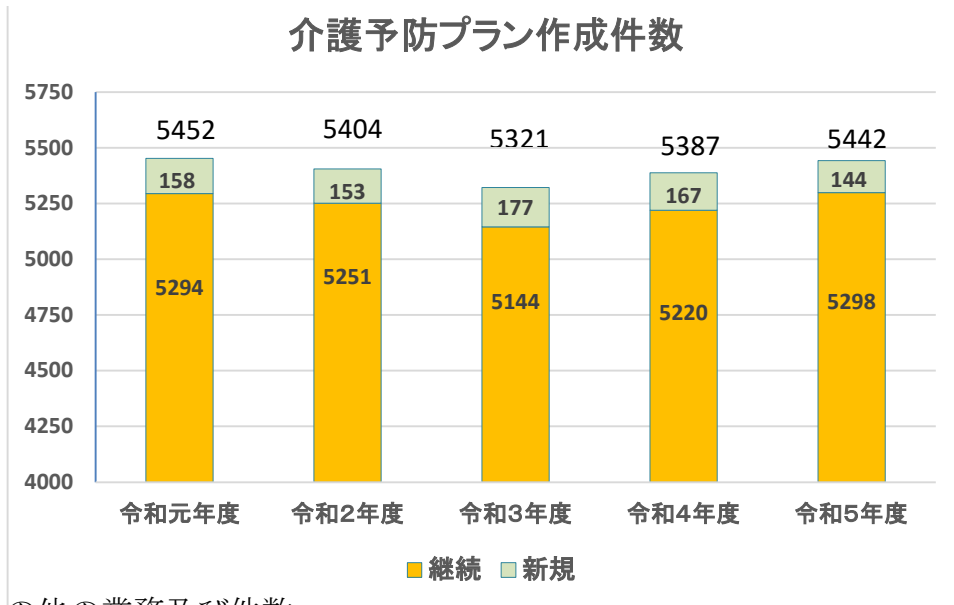


(2) 介護予防プラン作成状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規	158	153	177	167	144
継続	5,294	5,251	5,144	5,220	5,298
合計	5,452	5,404	5,321	5,387	5,442

過去4年分と比較し大きな変動はなく、ほぼ横ばいに推移しています。

介護予防プラン作成件数



(3) その他の業務及び件数

業務名	件数
① 地域密着型事業所運営推進会議	48
② 地域ケア会議	6
③ 多職種連携に係る会議	5
④ 認知症チーム員部会	0
⑤ 生活支援コーディネーターに係る活動	82
⑥ 認知症地域支援推進員に係る会議（カフェ参加含む）	12
⑦ 在宅医療・介護連携推進に係る会議、相談業務	22
⑧ 広報活動（出前講座開催・ブログ・広報誌発行）	24
⑨ 研修会・セミナーへの参加	19
⑩ 包括連携に係る会議	29
⑪ その他の活動	9

[6] ボランティア・市民活動の推進

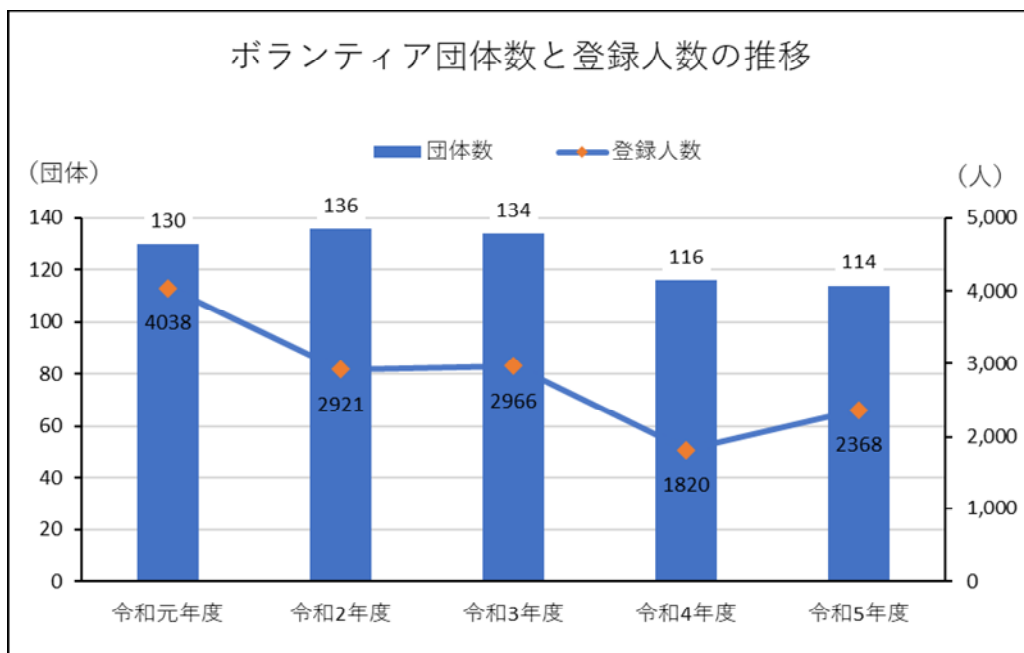
小樽市ボランティア・市民活動センターでは、地域住民主体の住みやすい街づくりを目指し、市内のボランティア・市民活動団体と協働しながら、下記の事業に取り組みました。

1. ボランティア・市民活動センターの運営

(1) ボランティアの相談、登録及び紹介

① ボランティア活動希望者やボランティア団体の相談対応及び登録業務

ボランティア・市民活動に関する各種相談に対応するとともに、市内の活動の推進に努めました。ボランティアをしたい方や、ボランティアに来て欲しい施設からの問合せ、また、本会の助成事業に関する相談が徐々に増えてきています。



(2) ボランティアの育成及び普及・啓発

① ボランティアポイント制度の実施

「たるボラポイント」事業で、活動に応じて付与したポイントを、500ポイントから商品券と交換いたしました。本年度は、対象となるボランティア活動、講座等に参加された方へ、下表のとおりポイントを付与しました。

対象活動	参加人数		付与ポイント		備考
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
配食ボランティア	51	48	200,500	188,700	1回の配食につき100ポイントを付与
福祉除雪ボランティア	17	95	33,000	56,000	1世帯の除雪につき500ポイントを付与
学校支援ボランティア	22	24	37,500	32,000	1クラスの支援につき500ポイントを付与
ボランティア講座等への参加	31	56	3,100	5,600	1回の講座参加につき100ポイントを付与
カレンダーリサイクル活動の参加	10	6	5,500	3,000	1回の参加につき500ポイントを付与

②総合的な学習の時間への協力

市内の小中学校等の「総合的な学習の時間」内で、本会職員が講師となり、車椅子体験、高齢者擬似体験、視覚障がい擬似体験等を通じ、児童、生徒に対する福祉教育に協力しました。

学校からの依頼は、コロナ禍前に戻りつつありますが、児童数、クラス数は小樽市内全体で減少傾向にあります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校数	11	5	7	8	11
クラス数（延べ）	44	11	21	28	37
児童・生徒数	1,442	370	612	760	925

③ボランティア講座等の開催

ボランティア・市民活動の普及を目的に、講座、講習会を開催しました。

講座・イベント名	開催日	参加人数	講座内容
チラシ・広報誌づくりワークショップ ～心をつかむ情報発信～	8月21日（月）	16	講師：元北海道新聞記者 渡辺 多美江 氏 団等の活動をPRする広報誌やイベントの周知などのためのチラシや広報誌づくりを、座学とワークショップで学ぶ。
令和5年度ボランティア清掃活動 「大人も子どももみんなで清掃活動！」	10月28日（土）	28	初めてのボランティア活動として、また、だれもが気軽に取り組むことができる活動として、小樽の日銀通りを中心に、ゴミ拾いのボランティア活動を行う。
SNS情報発信講座 ～SNSを活用した広報術～	11月30日（木）	23	講師：株式会社ADDS 取締役社長 児玉 康 氏 ボランティア団体等が、活動の広報やイベントの周知のために利用するSNSの基本、メリット、デメリットや利用するうえでの注意点を学ぶ。
あすチャレ！スクール ～パラスポーツ体験型出前授業～	1月27日（土）	13	講師：2008年北京パラリンピック女子 ゴールボール日本代表 高田 朋枝 氏 福祉教育の一環としてパラスポーツを実際に体験し、障がいに対する理解を深め、他社のことを自分ごととして考える心を養う。

④カレンダーリサイクル活動

協力企業等から送付いただいた余剰カレンダーを、市内の高齢者施設等に寄贈する「カレンダーリサイクル活動」を実施いたしました。日本各地から送られてくるカレンダー等の量が、配布数を大きく上回る年が続いたため、この数年は、送付いただく数に上限を設け、年明けの受入れを控えております。

届いたカレンダー等を仕分ける作業と、受け取りに来られた施設の方へのお渡しは、市内の高校生ボランティア（桜陽高校）にお手伝いいただきました。配布数等は、下表のとおりです。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協力企業等（件）	97	85	44	27	30
配布施設等（件）	26	25	22	28	26

⑤ボランティアセンター情報の発行

市内のボランティア・市民活動情報等を発信する紙媒体「ボランティア・市民活動センター情報」を発行いたしました。

⑥SNS等を通じた定期的な情報発信

本会WEBページ、「たるCAN!アプリ」、SNS等を通じ、オンラインで迅速なボランティア・市民活動情報を発信いたしました。また、アプリを利用したボランティア募集、マッチングを行いました。

(3) ボランティア・市民活動に必要な調査、研究

職員の資質向上のための研修会等に参加いたしました。

(4) ボランティア・市民活動団体への協力及び支援

小樽市を拠点とするボランティア・市民活動団体等の活動支援を目的とし、助成事業を実施しました。

年度当初に募集を実施し、運営委員の審査により助成額を決定しました。各団体の助成額は、下表のとおりです。

	団体名	助成額	団体名	助成額
1	小樽・朝里遺産の会	90,000	11 小樽プライド委員会	90,000
2	小樽フラワーマスター連絡協議会	90,000	12 唄声ボランティアスキップ和楽路	35,000
3	特定非営利活動法人 小樽民家再生プロジェクト	90,000	13 おたる市民とみどりをつなぐ会	30,000
			14 小樽桜陽高等学校ボランティア委員会	54,400
4	特定非営利活動法人 歴史文化研究所	90,000	15 小樽市立朝里小学校	32,000
5	小樽朗読友の会	84,000	16 ウェルカム・ガーデン	90,000
6	北海道手をつなぐ育成会全道大会 小樽大会 実行委員会	90,000	17 Cat life support 小樽	90,000
			18 おたるエデュケーション	90,000
7	小樽長橋なえぼ公園 桜園を再生する会	90,000	19 リラの会	16,400
8	親子ひろば るるん	90,000	20 小樽住ノ江火の見櫓をまもる会	90,000
9	たるBOOK	90,000	21 大人の鍵盤ハーモニカオーケストラ チーム光輝earth	90,000
10	特定非営利活動法人 北海道鉄道文化保存会	90,000		
助成額合計				1,601,800

(5) ボランティア・市民活動関係団体との連携及び連絡調整

小樽市ボランティア・市民活動センター登録団体の活動周知の協力や、他団体への助成申請支援を行いました。

(6) ボランティア保険の取扱い

ボランティア・市民活動団体を対象に、活動中の事故等を補償する保険加入事務を行いました。各保険の加入状況は以下のとおりです。

保険種別	加入状況
ボランティア活動保険	1,271 (人)
ボランティア行事用保険	397 (件)
福祉サービス総合補償	9 (件)

(7) その他ボランティア・市民活動に必要な事業

ボランティア・市民活動センターの運営に対し、さまざまな立場の有識者から、広く意見を伺うことを目的とし、下表のとおり運営委員会を開催しました。

承認日・開催日	議題等
4月14日(金)	令和5年度ボランティア・市民活動助成事業 一次審査
4月23日(日)	令和5年度ボランティア・市民活動助成事業 二次審査・最終審査
8月31日(木)	令和4年度ボランティア・市民活動センター事業報告及び収支決算等について
3月6日(水)	令和6年度ボランティア・市民活動センター収支予算及び事業計画等について

2. 点字図書館の管理運営

小樽市の指定を受けた指定管理者として、管理運営を行いました。視覚障がいの方々に、より多くの点字・録音図書を提供することに努めました。

(1) 図書の製作・貸出事業

全国の視覚障がいの利用者を対象として実施しました。製作はボランティアの協力を得て取り組み、貸出しは「サピエ」(視覚障がい者情報総合ネットワーク)の利用により、相互貸借のほか、図書のダウンロード利用も行っています。

製作・貸出等の状況（タイトル数）

		令和4年度	令和5年度
点字	貸出	67	49
	ダウンロード	2,054	3,190
	製作	47	42
	蔵書	1,644	1,686
録音	貸出	3,434	3,470
	ダウンロード	121,752	120,384
	製作	129	128
	蔵書	6,008	6,136
テキストデイジー	ダウンロード	870	1,151
	製作	10	10
定期刊行・ニュース	貸出	5,508	5,598
	製作	293	293
合計	貸出	9,009	9,117
	ダウンロード	124,676	124,725
	製作	479	473
	蔵書	7,652	7,822

登録者数（個人）

	令和4年度	令和5年度
市内	52	52
道内	48	48
合計	100	100

登録者数（団体）

	令和4年度	令和5年度
点字図書館	87	87
公立図書館	242	244
合計	329	331

(2) プライベートサービス事業

日常生活において必要とする生活関連資料及び個人利用に限定される図書等の制作を目的として実施し、33件の利用がありました。

(3) 各団体からの依頼事業

小樽市の各部局から依頼される、広報誌(広報おたる・市議会だより)、パンフレットなどのほかに、視覚障がい者団体から依頼されたものの点訳及び音訳を行いました。

[7] 関係団体等の支援及び連携による活動

市民の自主的活動をととして福祉コミュニティづくりと地域福祉の増進を図るため、高齢者福祉活動や町会、災害遺児家庭などの支援をしました。

この支援事業は、赤い羽根共同募金の助成金及び篤志寄付を財源としています。

また、社会福祉法人懇話会しあわせネットワーク・おたる（社福懇）は、福祉しごと委員会、地域づくり委員会、生活支援委員会の各委員会を開催し、専門職及び市民向けの講演会を行うなどコロナ禍明けの活動を再開しました。

1. 老人福祉活動への支援

老壮大学（共催）への支援をしました。

2. 町会への支援

小樽市総連合町会の各事業への助成
町会台帳作成経費の助成 149 町会

3. 災害遺児家庭及びひとり親家庭等への支援(愛情銀行・歳末たすけあい義援金)

本年度寄付金額 6 件／1,083,000円

(1) 災害遺児家庭への支援

① お祝い金 3 世帯、130,000 円

災害により親を亡くした児童等に入学、進学祝金を支給しました。

② お見舞金 3 世帯、80,000 円

災害に遭った世帯の児童等にお見舞金を支給しました。

(2) ひとり親家庭等への支援

207 名 1,035,000 円

児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和 5 年度市民税・道民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）に支援金を支給しました。（申請制）

4. 社会福祉法人懇話会関係事業

社福懇には、以下の 3 委員会が置かれています。各委員会の活動を通じ小樽市全体の福祉・介護に関する啓発、福祉人材の育成、地域の支え合いを推進する基盤づくりなどを目指しており、コロナ禍明けとなる今年度は活動を徐々に再開しました。

○福祉しごと委員会 委員会の開催

○地域づくり委員会 講演会「街づくりの視点から福祉を考える」開催等

日 時 令和 6 年 2 月 7 日（水）

場 所 小樽経済センタービル

参加者 福祉・介護関係者、民生児童委員、市議等 70 名

内 容 ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画に関する説明
・小樽商科大学副学長・片桐由喜氏の講演

○生活支援委員会 委員会の開催

なお、発足当初からの体制の見直しを図るため将来検討委員会をつくり、吉岡理事（北海道宏栄社）、山本理事（小樽育成院）、加藤理事（塩谷福祉会）に本会理事及び各社会福祉法人の立場で参加・協議いただきました。今後も継続する予定です。

[8] 共同募金運動への協力

町会、民生児童委員協議会など関係団体のご協力のもと、小樽市共同募金委員会が実施した令和5年度共同募金運動に、市民の皆様から善意の寄付金が寄せられました。

本会では、例年と同様に共同募金運動に対し協力、支援を行いました。また、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい運動から、本会が実施する事業に対し助成を受けました。

募金額、助成額等の概要は次のとおりです。

1. 赤い羽根共同募金運動 (運動期間：令和5年10月1日～12月31日)

本年度の赤い羽根共同募金の寄附金総額は8,216,164円でした。全道・広域使途計画分(4,616,164円)を除く地域使途計画分の3,600,000円が令和6年度の事業に助成されます。

本年度実施した事業の助成金は、令和4年度に寄せられた募金によるものです。本会で受けた助成額のうち、全道・広域使途計画分から400,000円を1事業4件に、市町村地域使途計画分から2,512,000円を9事業に充てました。

助成内訳表

(単位：円)

	事業執行者名	事業名	助成額	
全道・広域助成	北海道小樽潮陵高等学校 (令和3年度指定校)	学童・生徒のボランティア活動普及事業	100,000	
	小樽双葉高等学校 (令和3年度指定校)		100,000	
	小樽市朝里中学校 (令和4年度指定校)		100,000	
	小樽市立山の手小学校 (令和5年度指定校)		100,000	
	助成額合計		400,000	
市町村地域助成	小樽市老壮大学運営委員会	老壮大学活動支援事業 (教材費等)	50,000	
	小樽市総連合町会	自治会支援事業 (町会活動する支援)	648,000	
	小樽市老人クラブ連合会	高齢者の生きがいづくり推進事業	383,000	
	小樽市社会福祉協議会		自治会支援事業 (封筒募金推進支援等)	450,000
			子どもの遊び場保守費支援事業 (公園の清掃等、保守・管理費用)	96,000
			ふれあい相談事業 (事業経費)	30,000
			ボランティア養成・研修・相談等 活動推進事業	580,000
	社協だより印刷・発行事業 (年4回発行)	255,000		
	配食関係者交流事業	20,000		
	助成額合計		2,512,000	

2. 地域歳末たすけあい運動（運動期間：令和5年12月1日～12月31日）

本年度の地域歳末たすけあい運動の義援金の総額は、2,378,836円でした。

地域歳末たすけあい運動の助成は、本会が一次助成として全額を受け、一部を当年度事業（令和5年度）に、一部を翌年度事業（令和6年度）に充てています。

令和5年度は、令和4年度の義援金から翌年度事業として1,000,000円、令和5年度の義援金から当年度事業として1,315,000円の助成を受け、事業を実施しました。

令和4年度の義援金で実施した事業

（単位：円）

事業名・概要	助成額
小地域ネットワーク支援事業	600,000
福祉除雪サービス事業	200,000
生活困窮者支援事業	200,000
助成額合計	1,000,000

令和5年度の義援金で実施した事業

（単位：円）

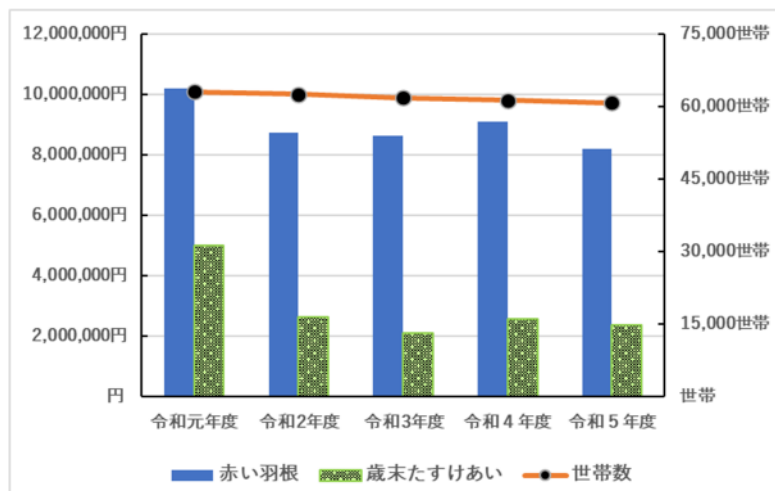
事業名・概要	助成額
支援金贈呈事業	1,115,000
障がい児通所施設等への年末年始支援	200,000
助成額合計	1,315,000

3. 過去5年の募金額の推移表及びグラフ（参考）

（単位：円）

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
赤い羽根	10,195,598	8,749,047	8,650,247	9,103,313	8,216,164
歳末たすけあい	5,015,442	2,622,393	2,089,615	2,558,233	2,378,836
世帯数	63,125	62,565	61,914	61,399	60,810

※世帯数は、各年度の12月末のもの



[9] 会務の運営等

1. 理事会・評議員会等の開催

本年度は、理事会を5回(内、1回書面決議)、評議員会を3回、評議員選任・解任委員会を4回(内、1回書面決議)開催いたしました。各議案が慎重に審議され、原案どおり決定及び承認されました。会議の概要は、次のとおりです。

(1) 理事会の開催

概要		議案等	
1	日時：5月26日（金） 会場：研修室 出席：理事 7名 監事 2名	≪報告事項≫ 報告第1号 ≪議案事項≫ 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号	会長及び常務理事の職務執行状況について 令和4年度事業報告について 令和4年度各会計収支決算報告について 令和5年度第1回監事監査報告 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 積立金規程の制定（案）について 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 定款施行の一部改正（案）について 小樽市中部地域包括支援センター 運営規程の一部改正（案）について 介護保険事業所 運営規程の一部改正（案）について 小樽・北しりべし成年後見センター 運営委員の選任（案）について 役員の候補者（案）について 評議員の候補者（案）について 令和5年度第2回評議員選任・解任委員会の 開催（案）について 令和5年度第2回評議員会の開催（案）について
2	日時：6月16日（金） 会場：研修室 出席：理事 8名 監事 2名	≪議案事項≫ 議案第1号 議案第2号 議案第3号	会長、副会長及び常務理事選任について 評議員選任（案）について 令和5年第3回評議員選任・解任委員会の開催 （案）について
3	決議があったとみなされた日：8月17日 （木） 同意回答：理事 10名 監事 2名	≪議決事項≫	評議員候補者（案）及び評議員選任・解任委員会の 開催（案）について

4	日時：12月8日（金） 会場：研修室 出席：理事 10名 監事 2名	≪報告事項≫ 専決処分報告 報告第1号 報告第2号 報告第3号 ≪議決事項≫ 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号	令和5年度会計収支補正予算について 銭函デイサービスセンター建物の小樽市への無償譲与について 監事監査報告 会長及び常務理事の職務執行状況について 令和6年共同募金財源による事業及び予算（案）について 令和5年度会計収支補正予算（案）について 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会経理規程の一部改正（案）について 評議員の候補者（案）について 令和5年第5回評議員選任・解任委員会の開催（案）について 令和5年第3回評議員会の開催（案）について
5	日時：3月8日（金） 会場：研修室 出席：理事 8名 監事 2名	≪報告事項≫ 報告第1号 報告第2号 ≪議決事項≫ 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号	監事監査報告 会長及び常務理事の職務執行状況について 令和5年度会計収支補正予算（案）について 令和6年度事業計画（案）について 令和6年度各会計収支予算（案）について 令和5年度徴収不能額の処理（案）について 諸規程の一部改正（案）について 小樽・北しりべし成年後見センター適正化委員・監査委員・運営委員の選任（案）について 令和6年第1回評議員会の開催（案）について 理事候補者（案）について 事務局長の任用（案）について

（2）評議員会の開催

概要	議案等		
1	日時：6月16日（金） 会場：研修室 出席：評議員 9名 監事 2名	≪議案事項≫ 議案第1号 議案第2号 議案第3号	令和4年度事業報告について 令和4年度各会計収支決算報告について 令和5年度第1回監事監査報告 役員の選任（案）について

2	日時：12月22日（金） 会場：研修室 出席：評議員 12名 監事 2名	≪報告事項≫ 専決処分報告 報告第1号 報告第2号 ≪議決事項≫ 議案第1号 議案第2号	令和5年度会計収支補正予算について 銭函デイサービスセンター建物の小樽市への無償譲与について 監事監査報告 令和6年度共同募金財源による事業及び予算（案）について 令和5年度会計収支補正予算（案）について
3	日時：3月22日（金） 会場：研修室 出席：評議員 11名 監事 1名	≪報告事項≫ 報告第1号 ≪議決事項≫ 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号	監事監査報告 令和5年度会計収支補正予算（案）について 令和5年度事業計画（案）について 令和6年度各会計収支予算（案）について 令和5年度徴収不能額の処理（案）について 理事の選任（案）について

（3）評議員選任・解任委員会の開催

概要		議案等	
1	日時：6月1日（木） 会場：会議室 出席：委員 3名 常務理事 1名	≪議決事項≫	評議員の選任（案）について
2	決議があったとみなされた日：6月23日（金） 書面決議による 同意回答：委員 3名	≪議決事項≫	評議員の選任（案）について
3	日時：9月4日（月） 会場：会議室 出席：委員 3名 常務理事 1名	≪議決事項≫	評議員の選任（案）について
4	日時：12月11日（月） 会場：会議室 出席：委員 3名 常務理事 1名	≪議決事項≫	評議員の選任（案）について

2. 監査の実施

本年度は、監事による四半期毎の定例監査が4回行われました。概要については次のとおりです。

概要	内容
1 監事監査 日時：5月23日（火） 会場：会議室	令和5年1月～3月までの各会計及び事業の執行状況と、令和4年度決算及び事業報告について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
2 監事監査 日時：8月28日（月） 会場：会議室	令和5年4月～6月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
3 監事監査 日時：11月27日（月） 会場：会議室	令和5年7月～9月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。
4 監事監査 日時：2月19日（月） 会場：会議室	令和5年10月～12月までの各会計及び事業の執行状況について監査がおこなわれ、適切に処理し運営していることが認められた。

3. 広報活動

(1) 「社協だより」の発行

4月、7月、10月、1月の年4回、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しました。本会や共同募金委員会の事業計画、予算、事業報告、決算、各種事業のお知らせ、ボランティア活動の状況や情報などを掲載しました。

(2) ホームページ、Facebookの維持・更新

必要に応じて更新し、即時性の高い情報提供に努めているほか、求人情報を掲載しました。

(3) アプリケーションの維持・更新

令和元年9月に開設し、地域活動や社協事業について、随時、最新情報を更新しました。

※「たるCAN!アプリ」については別掲

(4) その他

各種行事や事務・事業について、随時、「広報おたる」への掲載及び報道機関等の協力を得て広報活動を行いました。

4. 苦情対応状況

本会で本年度中に受理した苦情はありませんでした。

5. 役員(理事・監事)・評議員名簿 (令和6年3月31日現在)

【理事】	会長	近藤 眞章						
	副会長	山本 憲治						
		山崎 範夫	山本 賢二	吉岡 宏幸	加藤 慎治	勝山 貴之		
		長川 修三	森田 信子	小山 秀昭				
【監事】		椎野 雅之	實原 保					
【評議員】		西尾 伊都子	笠原 啓仁	浅田 勲	藤井 秀喜	佐々木 茂		
		渋谷 祐史	田中 宏之	阿部 隆一	遠藤 隆典	小野 直子		
		津崎 郁江	畠山 武道	工藤 昭博				

令和6年3月31日現在

小樽市社会福祉協議会組織図

